

令和6年度 江戸川区立小松川第二小学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

校長 五十嵐 一嘉

- 【法的根拠】
・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領

- 【学校の教育目標】
・よく考え工夫する子
・思いやりのある子
・力を合わせやりとげる子

- 【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教員の願い】
【保護者の願い】

本校の道徳教育の重点目標

- ・相手の気持ちや立場を尊重することを通して、思いやりのある態度や心情の育成に努める。
- ・自分の生き方を深く見つめることを通して心情的内面化を図り、実践意欲や態度の育成に努める。

各学年の指導の重点

第1学年及び2学年

気持ちのよいあいさつ、言葉遣いや動作などを心掛けて、明るく接するとともに、日ごろ世話になっている人々に感謝しようとする子の育成に努める。

第3学年及び4学年

礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接しようとするとともに、約束や社会のきまりを守り、公徳心をもとうとする子の育成に努める。

第5学年及び6学年

だれに対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って行動するとともに、公徳心をもってきまりを守り、すんで義務を果たそうとする子の育成に努める。

各教科

国語
互いの立場や考え方を尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、豊かな心情を育てる。

社会
わが国や国際社会の一員としての役割を果たそうとする態度を養う。

算数
自主的に考え、責任をもって行動する態度を養う。

理科
生命を愛護、生命の連続性や神秘性を感じ生命を尊重する態度を養う。

生活
自分の良さや可能性に気付き、それらを育てようとする心情を育てる。

音楽
音楽を愛好する心情と豊かな情操を育てる。

図画工作
多様な表現と鑑賞のプロセスから良さや美しさを感じ取ることができるようとする。

家庭
生活の自立を目指し生活をよりよく豊かに創造しようとする能力と態度を養う。

体育
規範意識を育てるとともに、自己のよさや可能性に気付き、自尊感情の高まりにつなげるようとする。

外国語
外国語の背景にある文化に対する理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

読書科
生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を育てる。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

第1学年及び第2学年
礼儀、公正・公平・社会正義
親切・思いやり、感謝

第3学年及び第4学年
礼儀、規則の尊重、公徳心
親切・思いやり

第5学年及び第6学年
公正・公平・社会正義、
親切・思いやり、規則の尊重、
よりよい学校生活・集団生活の充実

外国語活動

- ・マナーやルールを意識しながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付ける。
- ・自国の文化への理解を深め、異なる文化をもつ人々と共に生きようとする態度を身に付ける。

総合的な学習の時間

- ・自ら課題を見つけ、自ら考えながら追究していける課題解決的な体験学習、ものをつくる活動を展開することにより、「生きる力」を身に付けた児童を育成する。

特別活動

学級活動

- ・すんで問題を解決し、温かい人間関係を築こうとする態度を養う。

児童会活動

- ・異年齢集団の活動の中で望ましい人間関係の充実を図る。

クラブ活動

- ・共通の興味関心を通して、個性豊かな人間関係を養う。

委員会活動

- ・行事に主体的に参加することを通して、協調性や責任感を養う。

生活指導

人権尊重の教育を進めるとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、思いやりのある態度や心を育成する。

環境整備

施設設備の整備、備品の管理を図り、物を大切にする心を育てる。
校舎内外の掲示環境等の美化に努め美しい物を愛する心を育てる。

家庭・地域との連携

学校の道徳教育について、家庭・地域社会の理解を深める（学校・学年便り、道徳公開授業、地域教育、懇談会・P.T.A各種委員会との連携等）。

推進体制

道徳教育推進教師を中心に、教員間の協力的な指導を進める。
教師・児童間の信頼に基づく人間関係の育成を図る。